## 変 更 協 定 書

令和5年4月3日付けで大阪府(以下「甲」という。)と寝屋川公園指定管理グループ(以下「乙」という。)との間に締結し、令和5年10月6日及び令和6年4月1日付けで一部変更した「府営寝屋川公園管理業務協定書」の一部を変更する協定を次のとおり締結する。

記

1 指定管理料の変更

頭書6.指定管理料

「総額 金428, 322, 000円

(うち消費税及び地方消費税額 金38,938,362円を含む。)」を

「総額 金428, 449, 300円

(うち消費税及び地方消費税額 金38,949,936円を含む。)」に改める。

2 条項の変更

第13条第1項中

「令和7年度 金86,854,000円」を

「令和7年度 金86,981,300円」に改める。

## 第13条第3項中の表の変更

変更前

_ 友 欠 刑		
令和7年度	請求時期	金額
1回目	令和7年度4月末	金21,713,500円
2回目	令和7年度7月末	金21,713,500円
3回目	令和7年度10月末	金21,713,500円
4回目	令和8年度1月末	金21,713,500円

を

変更後

~~~	- L. L. L. L. L.	• ! -
令和7年度	請求時期	金額
1回目	令和7年度4月末	金21,840,800円
2回目	令和7年度7月末	金21,713,500円
3回目	令和7年度10月末	金21,713,500円
4回目	令和8年度1月末	金21,713,500円

に改める。

この協定の締結を証するため、本書2通を作成し、それぞれ記名押印の上、各自1通を原協 定書とともに保有する。

令和7年4月1日

(甲)

大阪府

代表者 枚方市岡東町19番1号 ステーションヒル枚方 オフィスB 6階 大阪府枚方土木事務所 所 長 鬼追 弘臣

(Z)

寝屋川公園指定管理者

寝屋川公園指定管理グループ

代表者 大阪府大阪市中央区南船場2丁目6番28号

ユタカビル7階

一般財団法人大阪府公園協会

理事長 増山 和弘